

農業経営人材の育成に向けた官民協議会について

農業経営人材育成官民協議会

Public-Private Council for Promoting
Human Resource Development of Agricultural Management

- 農業者・農業法人の経営管理能力の向上を改正基本法に規定。
- 農林水産省において、農業者・農業法人の経営管理能力の向上に資するよう、
 - ①経営戦略や財務・労務・知財等を学ぶ研修プログラムの策定、②農業経営の財務分析システム・原価計算システム等を開発。
- これらのプログラム等の実用化に向けて、農業者の経営管理能力の向上の取組を推進するため、農業者支援を行っている各民間セクターを会員とした「農業経営人材の育成に向けた官民協議会」を令和6年6月26日に設置。

1 官民協議会の取組と構成員

【目的】

今後、農業者の減少が急速に進むと見込まれる中、地域の農業生産を維持していくためには、農業法人等を中心に、離農する経営の受け皿となる経営体や付加価値向上を目指す経営体の役割が益々重要となる。

一方で、そうした経営体は、より高度な経営管理能力が求められることから、関係機関等の連携を通じ、農業者の経営管理能力及び農業者を支援する者の支援能力の向上を促進する。

【取組内容】

- 1 農業者の経営管理能力向上に向けた取組の支援に関すること
- 2 農業参入の促進に関すること
- 3 農業経営の発展を支援する人材の育成・確保に関すること
- 4 そのほか目的を達成するために必要なこと

【構成員】

<農業関係>

(一社)アグリフューチャージャパン、(一社)全国農業会議所、(一社)全国農業改良普及支援協会、(一社)全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会、(一社)日本食農連携機構、(一財)日本GAP協会、(株)日本政策金融公庫、(公社)日本農業法人協会、NPO法人日本プロ農業総合支援機構、(国研)農業・食品産業技術総合研究機構、農林中央金庫

<士業関係>

全国社会保険労務士会連合会、日本行政書士会連合会、日本公認会計士協会、日本司法書士会連合会、日本税理士会連合会、(一社)日本中小企業診断士協会連合会、日本弁護士連合会、日本弁理士会

<行政機関(事務局)>

農林水産省経営局

(令和7年7月25日現在)

2 官民協議会による活動(全体イメージ)

